

第45回横浜市発達障害検討委員会会議録	
日 時	平成30年11月1日（木）10時00分～12時00分
開催場所	市庁舎3階306会議室
出席者	渡部委員、平田委員、高木委員、小川委員、寺田委員、安藤委員、西尾委員、池田委員、坂上委員、中野委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴人 0人）
議 題	（1）今年度の発達障害検討委員会の検討内容について （2）ディスカッション
議 事	<p>1 開会</p> <p>（1）子ども福祉保健部長あいさつ 子ども福祉保健部長より、あいさつを行った。</p> <p>（2）委員・事務局の紹介 委員・事務局の紹介を行った。</p> <p>（3）委員長・職務代理者の選出 高木委員からの推薦として、渡部委員を推薦し、承認された。 委員長の指名により、平田委員が職務代理者として選出され、承認された。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）今年度の発達障害検討委員会の検討内容について （事務局）資料1の説明を行った。</p> <p>（2）ディスカッション （渡部委員長）それでは、資料2をもとに、本日の議題、具体的にはディスカッションに入っていく。まずは事務局から、説明いただく。 （事務局）資料2の説明を行った。</p> <p>（池田委員）私のいる現場は、15歳から39歳の働きづらい若者の支援を行っている。15歳ぐらいの方は少なく、成年前期から後期にかけての方が多いため、私が認識できる方もそのあたり。</p> <p>働きづらい若者というくくりで相談を受けているので、発達障害の方ばかりがいるわけではなく、むしろ未診断の方や何か働きづらいと思っている方もいる。未診断の方とか、診断はつかないけれども傾向はありそうという方が、全相談者の半数を超えるのではないかという印象。</p> <p>その中で感じる課題だが、一言で発達障害の傾向がある方といっても、そこから</p>

うまくいく方といかない方の差、幅がとても広いという印象を受けている。診断がある方、傾向がある方でも、一部の方はすんなり就労に移行できる。ただ、一部の方は全然行かないという、それを格差と言っていいかわからないが、そういった現状を感じている。

(渡部委員長) 格差が課題であるということですが、本人の課題ということで良いか。また、キーになるライフステージ、年齢段階というのはどのくらいか。

(池田委員) 本人の自立の道のりに差があり、その方に差があるということ。ライフステージは、年齢そのものが格差要因だと思っていて、20歳前後の若い方のほうが課題であると考えます。

(渡部委員長) いわゆるその後の道筋というか、就労を中心に大きな格差が生じているところが課題だということか。

(池田委員) その通り。ただ、その格差というのが年齢だけだとは思いません。

(安藤委員) 私のテリトリーは学齢前期から後期まで。3つにまとめたが、横浜にはある程度制度があると思っている。しかし、運用ができていくかということに問題があるというのが基本的な考え。教育に関しては、運用上の問題を克服すれば、今ある制度の中で、かなりやっていける部分があるのではないかと考えている。つけ加えると、2007年に改正学校教育法の施行によって障害児教育が大きく転換し、特別支援教育になった。そのときに、さまざまなものの考え方も変わってきていて、通常の学校を主体とする発達障害のお子さんたちに対する対応は皆やらなければならないと思っているので、その中である程度の仕組みをどう活用すればいいかというのをまず考えたほうがいいのではないかと。

(渡部委員長) その中の下位項目を挙げていただけるか。

(安藤委員) 1つ目は、対象が曖昧であるということ。発達障害に関しても、診断がない人がほとんどというのが学校の実情。学校がインクルーシブ教育を目指しているということと、特別支援教育がそれを下支えしているということがあり、手帳を持っていない人のほうが多く、そのような子供も対象としていて曖昧であるというのが1つ目。

2つ目は、対応する専門教育や、対応する専門性が不十分であること。つまり、発達ということの障害だとすると、発達のわかる視点というのが教育の中に十分ないと。

3つ目が、これはもう昔から言われているように、教育だけではなく、いろいろな人が集まって地域をエリアとする支援の仕組みをつくらなければいけないが、情報がうまく横につながっていない。

(渡部委員長) 今の部分について、なかなか誰をとというのは難しいかもしれないが、学齢期全般ということか。それとも学齢期の特に小学校段階、中学校段階、高校段階というところからするとどのあたりか。

(安藤委員) 全ての段階だと考える。

(渡部委員長) 運用上の課題があり、その中で対象が曖昧であるということと、2つ目がそれに対する専門性が十分でない。これは支援者に関するところかと思う。さらに地域の支援のシステムの連携が十分とれていないというのが3つ目かと思う。

(小川委員) 私の意見を言う前に、対象が曖昧なのが本人なのかどうかというのは若干異論がある。対象が曖昧というのは、本人が判断することではなく、周りあるいは保護者に依るところが大きいと思う。客観的には、例えば学校・幼稚園・保育園の先生、我々専門という立場から見て、子どもが発達障害だということを客観的には認識している。一方、手帳を取るということについては保護者判断であるということが結果的に一番大きい。だから、保護者の責任というような言い方をするかどうかは別にしても、対象が曖昧というのは本人のことではないような気がするので、支援者及び保護者、家族というようなところかと思う。

私の守備範囲は若干広くて、主には幼児期だが、学齢後期あるいは医療としては成人期にもわたるということと、就労支援にも関わっている。非常に多岐にはわたるが、まずは幼児期について。横浜市の療育センターとしては、申込数はずっと右肩上がりであり、おおむね知的なおくれない方が半分、境界域を入れると7割が発達障害。そのような状況の中で増加をしている。

それに対して、冒頭に事務局からもあったように療育センターの仕組みが、30年以上前のものでやっているということにより、全く合わなくなっている。受け手側、療育を提供する側の仕組みがある意味破綻しているというのが幼児期の課題なのだろうと思う。

(高木委員) まずは幼児期の本人について。やはり一見わかりにくい特徴の人が増えているよう。いわゆる高機能、能力は高く幼稚園に行けているけれども、いろいろな問題がある。遊ぶことはできても、仲間がつかれないとか。そのようななか、親御さんにもわかりにくく、園から指摘を受けるまで何とも思っていなかった

という方がとても多い。

その一見わかりにくい特性をちゃんと見つけ出していくためには、評価の仕組み、評価の仕方もより専門性が求められてきている部分があると思う。発達障害者支援法でいうと顕在化しにくい発達障害とか、いろいろな名前が出始めているのもその辺だと思う。

また、保護者の変化もあり、昔は「どうやって育てたらいいでしょう」という悩みだったが、今は「どこに連れていったら伸ばしてもらえますでしょう」という内容に変わっている。昔は発達障害児が行ける塾などなかったけれど、今は民間参入がたくさんあり、児童発達支援の事業所とか放課後デイとかがあり、横浜の特に私の担当するエリアの中区・西区あたりは特にいろいろなサポートがある。そこで保護者が民間と療育センターの両方を利用して、とにかくいろいろなところに連れていく時代になった。やはり民間の参入により、社会では療育システムの再構築がもう必要になっているのかと思う。

それから支援者について。今は幼稚園・保育園の全園時代で、先生方も療育にかかわることになってきているなか、苦しみながら受け入れているというような現状もある。そこに対してのサポートがまだし切れていない。療育センターが回らないというか、そこまではできていないというところがある。幼保へのサポートについては、まだまだ改善の余地があると思う。

(渡部委員長) それでは私のところで。40代から50代のお父さん、お母さんの中で、例えばお父さんのアルコール等に対する依存があり、発達障害の疑いがあると思われる場合、家庭生活が築きにくいという課題がある。そこで、それに対してパートナーが精神的に非常にきつい状態にあるということが、気になっているところのまず1つ。

(平田委員) 私の守備範囲は主に就学前から学齢期にかけて。やはり大学生になって発達障害に気づく学生は多い気がする。そこでどのような支援があるのかという情報が、大学ではなかなか提供できていない。

また、それに関連してだが、そういった学生に対して、いわゆる合理的配慮を行っていかなくてはならないが、そもそも精神障害と混同されている大学教授がたくさんいることがわかり、やはり社会的な理解が足りていないということがあると思った。

(渡部委員長) 大学教授等も含めての、いわゆる周囲の理解の弱さということか。

(寺田委員) 法人型地域活動ホームは、下は3歳、上は介護保険適用までの方が利用しているところなので、幅広い発達障害の方を受けている。気になるのが、子ども

もの時期だと今までは月曜日から金曜日に一時ケアなどでお預かりするということが多くあったが、放課後等デイサービスがたくさんできたことでなくなった。

その一方で、土日祝日にとっても多くの人がある。週7日、家ではないところで暮らしているということは、家族との関係が少し希薄になってきていて、学校の先生から指摘を受けても家族が気づきにくくなっていると感じる。生活の中で家族と接する時間が短い中で、目先のやることが優先だと言って、かかわり方が二の次、三の次になってしまっているのでは。

(中野委員) 不登校はある程度数がカウントされると思うが、不登校になった方も日中行く場所がない。親からは、このまま学校に通わなければ高校進学も危ないというような相談が数多くあるが、それよりも、ひきこもりは数が全く出ていないので、ほとんど手だてがない状況である。

(渡部委員長) このひきこもりにつながっていくような不登校の初発年齢というのはどのぐらいか。

(中野委員) 10歳ぐらい、思春期の最初ぐらいかと。

(坂上委員) 自分の準備が全然できていないが、やはり社会の理解というところかと思う。例えば、いろいろな子がいていいよというような、そのようなところがとても厳しくなっているのが、いろいろな意味でつらい。

(渡部委員長) そのあたりを最も強く感じる時期はどのあたりか。

(坂上委員) やはり全体かと。

(渡部委員長) そのようなことがなかなか得られにくいということか。

(坂上委員) そう。普通の子でさえ、ちょっと生きにくい社会、生活をしているのではないかというのは、中学生などを見ていて強く感じる。朝忙しい子だと7時ぐらいに家を出て、学校で授業を受けて部活、塾に行って、家に帰ってくると23時で、親子の会話はほとんどなくてそのまま高校に進学するとか。ハードなサラリーマンのような生活を送っている子もいるが、それができなくなって潰れていってしまう子も実際にいる。そのため、普通の子供たちの生活自体が忙し過ぎてしまっている気がする。

(西尾委員) 私たちのところは18歳以上の方が対象の相談を受けている。18歳ある

いは20歳ぐらいでこれから社会に出る時期でいうと、例えば本人の課題としては、学業成績の評価だけではなく生活や仕事の場面で求められるいろいろなソーシャルスキルの課題を本人が認識できていない。

さらに、同じテーマでご家族も学業成績だけで評価をしていて、地域社会で求められる多様なスキルや周囲への言動などへの認識が緩いという状況があり、そこがちょうど18歳以上とか、ちょうど大学を卒業する期間の課題としてあるのかと思う。

あとは先ほど渡部委員長がおっしゃっていたが、中高年層のところで言うと、発達障害の疑いがあると思われる場合、家庭生活を築きにくいという課題も見受けられる。子育てにおける課題を持っている場合もある。

(渡部委員長) それでは2周目に入りたいと思う。改めてお願いします。

(池田委員) 私は、成年前期の支援者のあたりの課題について。突然発達障害だと大学生になって言われ、とまどうという話が出ているが、それまで学齢期などに全く指摘を受けていなかった方がいきなり自分の生きづらさというのに大学生から社会に出る時点で直面するとき、支援者のあり方が不十分だという実感がある。やはり押しつけてしまったり、あまりに障害の枠組みに乗せようとしてしまったり。

(渡部委員長) そこで言う支援者というのは、どのあたりを指すのか。

(池田委員) 1つは就労支援機関。たとえばハローワークで、あなたにはきっと発達障害があるから障害の支援機関に行けと言われていた。

(渡部委員長) 決めつけるとか押しつけるということか。

(池田委員) その通り。他の支援機関でも、自分を取りたくないのに、働きづらから手帳を取ったらと押しつけられるということもある。このあたりは本人が納得のいく働き方にたどり着くまでに時間がかかる。

しかし、本人の納得をおろそかにして障害の支援機関に行かせ、嫌だからと無理をして働くと、適応障害になるなどの問題が出てくるので、この納得がいくまでの期間にしっかりとした伴走者がいるかどうかというのが、その後うまく適応できるか否かに大きくかかわってくる。そういった支援者が少なく、支援を受けたい方が多いので、それほど時間をかけていられない現状もあるのかと思う。

(渡部委員長) たしかに、時間もかけられないと思う。思ったよりもたくさんの意見が出てきているので、整理をするという意味で2回ということではいいか。

(安藤委員) 横浜は福祉の分野でも教育の分野でもある程度制度は整っていると思う。そこで、今あるものをどうやって使ったらいいかを考えれば、もう少しよくなるのではないかと思う。例えば大和市について。放デイを割り振るコーディネーターがいて、その地域コーディネーターがこの放デイはあなたのお子さんに合いませんとか、そこまで行って放デイに取り次ぐというようなこともやっている。横浜には民間も参入して放デイが沢山あるのに情報が入っていない。それをつなぐ人材がないということ。それはもう行政規模の大きさだと思う。

(渡部委員長) 支援単位というか、行政規模の課題というのがあると思う。

(安藤委員) 学校の先生も支援を必要としている人なので、被支援者、対象者に見えるが、対象は先ほどのお話でした学齢期全般。内容は、2つ目の専門性の話。

例えば教育だけの専門家では、発達障害あるいはグレーのお子さんに対する対応ができないというのは確かなことで、アセスメントもできなければ、指導法の検討も難しい。そうすると当然、近くにある療育センターや特別支援学校など、さまざまなところの専門、つまり心理や言語、医療などの専門性、コメディカルスタッフが連携する必要がある。それに付随して3は、多職種の連携が重要である。

(渡部委員長) 多様な方面からみとりとか支援ができるための資源というのがないということか。

(安藤委員) そう。特別支援教育総合センターがあるが、就学相談で手いっぱいな状況で、子どもの認知特性が明らかになるような心理検査など、療育センターなどの応援が必要。

それに付随して3番で、それをうまくやっていくためには、もう少し地域、私が想像している地域は、本当は中学校区ぐらいだが、それよりちょっと大きいとしても、例えば教育委員会という事務局が4つあるので、その単位ぐらいではうまく医療・福祉・教育・労働、それから司法の連携ができるような仕組みを早急につくるとというのが3つ目の話。

(小川委員) 安藤委員も、制度的なものは、一応横浜はあるとおっしゃっている。私もそれは少なくとも幼児期、病的なものはちょっと置いておくとしても、SOSがあったときに受けとめる資源というのは、横浜は基本的にあるのではないかと思っている。それを使うか使わないかという判断のもとがどこにあるかという、保護者。保護者が使わないとした中で、幼児期からずっとそういったようなサービスを受けなくて大人になって、ある意味破綻をするといったときに行くのが、先ほど

の話だと思う。よこはま若者サポートステーションなどに行くと。

ただ、当然のことながら、保護者も本人もそのようなところをずっと歩んでいないので、青天のへきれきであるというのは当たり前の話。それを共用するかどうかというのは非常に大きな問題であると思う。一時期、この発達障害者検討委員会の最初のころ、私も委員だったが、たしか5歳児健診というような話があった気がする。それはどちらかという、いろいろな子が来てしまって非常に困ったというので、学校教育のからそのような話があって、横浜でも5歳児健診をしたらどうかということだった。検討の結果としては、5歳児健診をやっても、そこで認識が進まない保護者がやはり進まない。かつ、ちょっと言葉は悪いが、下手をすると魔女狩り的にになってしまわないかと。要するに学校教育の中で支援が難しいから、ある程度強引にでもわかしてもらおうというやり方はいかかなものかという結論だったかと思う。それで5歳児健診は見送ろうということになった。

私の実感では、幼児期に、先ほど言った客観的な気づきというのは、横浜の場合、幼稚園・保育園を含めると、ほぼ100%気づいていると思う。発達障害あるいはその強い疑いというようなことは、100%気づいていると思うが、結局それをどう使ってもらおうかというところの仕組みが、ある意味乏しい。また、これは横浜市では療育センターがそのような意味では充実しているという一つの弊害だと思うが、区・保健所あるいは子育て、幼稚園・保育園、学校も含めて、「発達障害は療育センター」という非常に強いベクトルが働いてしまって、本来であればあなたのところでもう少しできるのではないか、あるいは先ほど時間が必要、あるいは丁寧さが必要とあったが、そういったようなものをもっとやっていけば、もしかするとそのルートに乗ってこられる。ルートという言い方はちょっと語弊があるかもしれないが、相談等に、より行きやすくなるのに、相当早い勢いで決めつけていくようなのが、各ライフステージであるのではないかなと。それは幼児期もそう、あるいは学校もそう、青年期もそうと。

これも先ほど話があったとおり、そこで失敗すると、とてもディフェンシブになり、よりつなげにくくなる。その人が本来必要とする支援にたどり着きにくくなるということが根底にあるのではないかと思うと、確かに資源としてはあるが、そこに誰がどうやって、うまく着地するように寄り添って相談していくのかということが全体的に足りないのではないか。それがまず1つある。

もう一つ、これは医療の問題で、どうも学齢後期以降の医療は、発達障害の医療というよりも、より広範な精神科医療が非常に必要になっている。リハビリテーションセンターの言いわけになってしまうかもしれないが、発達障害だけを見てきた医者だけでは、どうも対応できない。むしろ前面に出ているのは精神科医療であるということが、十分ではない部分であると。特に発達障害で知的なおくれのない方については、そういった精神科医療の必要性が高いのではないかという感じがする。

(高木委員) 学齢期はとにかく本人が大変。集団生活でも苦しいため、早いお子さんは小学校低学年ですが中学年から上になると二次障害のリスクがすごく高く、対応し切れない。そうなってくると、小川委員がおっしゃったように医療のサポートがいるが、精神科領域の治療が必要な人が多い。けれども発達障害がベースにあることをわからない先生がいて、そこはそこでまた困ってしまう。発達障害の二次的なものなのに、何か違う精神科疾患だけが、歩いてしまう。両方に精通した先生が一番いいけれども、少なくともそのような役割分担をいろいろしていくという、医者同士のフットワークもやはりまだ足りていないと思う。

家族に関しては、いろいろな情報はネットで調べられるが、一方で孤立感をとても感じる。それはご夫婦の中でも相談がきちんとできていないという孤立感もあるし、学校でうまくいかない場合もある。矢面に立つのはやはり家族なので、不安も高い。それから将来のことも見通しが立たないから、そのような情報源をうまくコーディネートしてくれるものが足りていないと思う。

支援者については、特別支援教育の先生たちの人材育成も大事だが、通常の学級にそのような人がいっぱい入っているので、通常の学級の先生の人材育成の仕組みのようなものがほとんどない点が課題。それは教育委員会の指導主事とか、4か所ある学校教育事務所がサポートを行うが、先ほど安藤委員がおっしゃっていたように、就学相談とか、その辺で終わってしまっているのだから、結局、通常の学級で困っている先生に人材育成するものがあまりないと思う。

社会でいうと中高生、小学校ぐらいまでは療育センターがあったり、キッズとかいろいろなものがあったり、割と地元の小学校も居場所をつくってあげているが、中高以降になると仲間がすごく減るような気がする。居場所というのは預かってもらえるだけではなく、同じような仲間と出会って高め合うようなところ。そのような人に会おうと不登校は減る。一方で、仲間がいなくて学校で孤立してしまうと、その人たちの不登校、ひきこもりはとめられないので、社会の中に民間でも何でもいいので、仲間づくりができるような居場所があるとよい。特にもう学校をやめてしまったり、退学になったりした高校生などは全く居場所がない。そのようなことを感じている。

(渡部委員長) 就学前から学齢前期ぐらいかと思っているが、保護者がさまざまなサービスをどう活用するか、あるいはどのようなサービスがあるかを知ることも含めて、保護者に対する教育が不足しているのではないかというのが1つ気になっているところ。

(平田委員) 今まで出ている意見とかなり重複するところがあるが、せんだって北部地域療育センターの会議でも小川委員からお話いただいたが、特に北部エリアというのはいわゆる事業所が本当にたくさんある。都筑区は17カ所というお話だっ

た。そういった事業所、放デイについて、たくさん内容の特徴もあるが、その中で先ほど高木委員からお話があった子供たちの居場所になれる事業所というのは余りないと思う。やはり、居場所づくりを確保していくというのは、一つ大きな課題かと感じる。

それから、地域の中にたくさんの資源があるが、そういった資源についての情報提供を一括してきちんと渡していけるようなシステムがどうも無さそう。スマートフォンでちょっと検索してみると、クリックするところは大体決まっているので、そのあたりは、ある程度行政サイドで情報を集約し、きちんと提供できるようなシステムで考えていく必要があるのかと思う。

（寺田委員）先ほどの高木委員の話に少し関わるが、基幹相談支援センターで今かかわっている人の中に、大学受験に失敗して10年間ひきこもっている方がいる。今は緘黙の状況になっていて、退行現象も進んでいる。お母さんから10年間のいろいろな歩みを聞いたところ、その人が発達障害であることに気がつかなかったとのこと。また、医者から言われたけれども、そのようなことはないとお母さんが否定している。そういった中で、一流と言われるところを含め、いろいろな病院にかかっているが、全部自分で切ってしまう。その裏側にあるのが、医療に対する過大な期待。薬さえ飲めばこの子は治るのではないかと。そのような過大な期待を持っている。

今回初めて福祉とつながり、本人の自立をどう考えるか、本人が考えてみるというところでアプローチしている。やはり医療だけでは片手落ちであって、福祉の場合にはかかわらないと、自立につながらないという。そのことについてお母さんやお父さんは受け入れることはできますかということ、私のほうから言っている。

今はもう家庭訪問などを繰り返し行い、本人に会うアプローチを行っているが、やはり制度が使えない、制度からはみ出たり、ある主流から外れたりしてしまうと、やはり情報は持っているけれども、偏った考え方になってしまっている。

サービスをうまく使うことに慣れていない人ほど、1つのサービスにつながったら、そこに全部過大な期待を抱いてしまう。それによって全部裏切られたという言い方をして、お母さんが自分で薬をコントロールしてしまうというようなことがあって、根本的な課題解決に全然なっていない。

そのため、先ほどドクターとのネットワークとおっしゃったが、例えば相談事業所と医療との連携というのが当然必要になってくると思います。

（中野委員）親の会なので、家族支援ということでお伝えしたいが、放デイに通われる親子と、全く福祉にかかわっていない親子では、認識が全く違う。正直申し上げると親子で発達障害かなという方もかなりいらっしゃると思うが、同じ家族として、同じ母親としていろいろな共感をできるような場面、場所があるといいか

なということ思う。今、国では、親子で共感的にかかわれる場としてペアレントメンター事業を進めているが、横浜はまだそこがちょっとおくらしているという印象。

高機能の親御さんは、低機能の親御さんと違って、横に手をつなげていくというのが難しいことが多い。そういった面でもやはり孤立感が激しく、同じ立場の人からの話をする場というのがどうしても必要かと思う。

(坂上委員) 様々な意見をいただいて、そうだと思うが、やはり全体的に保護者のサポートかと思う。親は自分が経験したことを振り返って見ているため、いろいろ見られるところがあり、子供はやはり今生きている人たちなので、自分で情報をとるとするのは、どのステージであっても難しいと思う。

だとすると、現場の仕組みが保護者をどうサポートするか。それは親が親であり続けられる連携をしっかりとれる中で、親がちゃんとしたサポーターになれるように。親が療育者になるのもつらいが、告知を受けた直後というのは、とてもつらいことだと思う。やはり親は子供の安全基地でいられるようになってほしいなと思う。

(渡部委員長) サポーターになれるとか、安全基地になりにくい理由は何か。

(坂上委員) やはりそれは受容。自分の子供の将来をどう受容するかについて、親が不安定になっている時や、受容できる前にさっさと療育者とか教育の伴走者のようなところへ持っていかれてしまうと、親はとてもついていけなくなってしまったりする。また、拒否してしまったりするようなことも考えられるため、親が障害を受容するまである程度の時間が必要。

たとえば、小学校の入学のときにランドセルを背負って、この子はどんな大人になるのだろうと皆がわくわくしている中、自分には明るい未来を描けなくて、暗たんたる思いで春を迎えたということがあったが、やはり親子でいてよかったと思えるように、親の支えが必要。その中で少しずつ親が力をつけてきたときに、情報をしっかり届けたり、勉強会を開への参加を促したりするなどを通して、親がよき理解者とかサポーターになれるというようになれば。そのためには、やはり時間は必要だと思う。

(小川委員) 療育センターについて。今、横浜市の中で求められているのは待機対策。できるだけ早く診察を受けられるようにするということが第3期横浜市障害者プランにも載っているが、これは全く矛盾していると思った。診察を受けるということは、ある意味ハードルが非常に高い部分と告知を伴うということがある。その手前でどれだけ時間をかけられるかということが、ある意味重要なのかなと思う。早くそれを求めている方は早くということですが、それは人それぞれである

わけで、今既に療育センターは、まずソーシャルワーカーがお会いして、いろいろな問題解決をしていきますよ、相談をしていきますよという対策をとっているわけで、やはり今までのとにかく初診に早くつなげるといのは、今のお話からしても、どうも時代に合わないのではないかと強く感じるどころ。

(渡部委員長) ややおろそかにしてきた部分があるのではないかと。

(小川委員) そう。今まではどちらかという、療育センターで診察を受けることが基点になっていた、ある意味それが定着化しているということだが、今はもうそのような体制をとっていない。まずワーカーがお会いし、今の保護者の状況をいろいろとお聞きしながら、その後のプランを組み立てていくというようなことをもっと進めないといけないと思う。

(西尾委員) 私は3つあって、端的に言ってしまうと、医師不足、特に大人。というのは、高木委員からもお話があったが、発達障害の専門性をもちろん持ちつつ、なおかつ精神科医療のところでは臨床経験が非常にあるというドクターが、町なかでクリニックを開いても経営が成り立たない、ということに耳にする。

国の施策との絡みになってくると思うが、服薬治療だけではなく、定期的に、例えば医師のところだけではなく、心理士や作業療法士やソーシャルワーカーを配置して、生活全般の相談を受けたり、あるいは作業療法士さんが高度化された場面の中でいろいろな支援や指導を行ったりするとか、そのようなクリニックが発達障害のある方の場合には求められているのかなというのが、大人の方を見ていると感じるところ。それを受けてくださる病院というの少ないし、すぐ満杯状態になってしまうという現状がある。

逆に通常の精神科の医師は、服薬の必要性がないからもう来なくていいという感じになる。結局、それでは医療にもかかってこない。30代、40代になっていって、本人も少し追い詰められていくというようなことがあるので、そこが社会に期待したいところ。

それから、軽度の知的障害がある方、あるいは無い方のうち、就職が難しい方は、横浜でいえば地域活動支援センターや、作業所といわれるところ、あるいは就労継続Bなどに所属しているが、いろいろな障害のある方がいる事業所のため、発達障害や自閉症のことがなかなか理解されず、支援者の側の理解が不十分で、それでドロップアウトしてしまったり犯罪などにひっかかってしまう、いわゆる触法ケースといわれるものもある。触法といっても、それほど重大な犯罪ではなく、軽微な犯罪を繰り返してしまったり、あるいは触法にひっかかりそうだったり。そういった方たちの息抜き場所、フォローする地域の場所というのが不足している。そのため、支援者の側の障害特性の理解や、地域社会の側の受け皿の整備ということも

まだ足りない。

もう一つは、先ほどから話が出ているが、どうしても年齢で区切られてしまう制度や仕組みに特に大人の場合はなりがち。トータルで本人の生涯にわたってライフステージに必要な支援がきちんと受けられるようなナビゲーター的な支援、あるいは見守りの場所が必要。

今は基幹相談支援センターが各区にあるので、そちらに相談がかかっている方は家族も本人も相談を受けられるが、本人の客観的なアセスメントに基づいて必要な時期に必要な支援、あるいは相談していいよというような受け皿、仕組みのようなところがもっと充実すると、それぞれの分野の強みがより生かせるのではないかなと思う。

(小川委員) 議論を進めるに当たって、やはり370万人というのは大前提だと思う。行政規模をどう考えるのかというのが抜けると、全国各地にいろいろなモデルケースがあるよといっても、ほぼ取り入れられないと思う。いいことをやっているといっても、10万人とか7万人というような規模での仕組みはとても横浜には受入れられないので、具体策を考えていくのに370というのをまずどうするかというのは大前提だと思う。

(渡部委員長) おっしゃるとおりだが、まずはどういった課題があるかということを出していくということになるので、それは分析のところをお願いしたい。できればある程度グルーピングしていきたいなと思う。

(坂本委員) ライフステージの本人・保護者のところの40代以降のところにあたると思うのですが、親亡き後の視点も入れていただきたい。

(渡部委員長) 発達障害の方の親亡き後の課題は、ほかの障害のある方の親亡き後の課題とどのように違うのか。全般的に大事だというのはよくわかるが、発達障害に特化した部分ということで、何か課題となっているところはありますか。

(坂本委員) 知的に問題がないということは、やはり全てを例えば包括に依存させるというか、乗せるわけにはいかないというか。本人が自分の意思を持って生活したいということがある。そのため、一人ひとりに配慮して、どのくらい量的に必要な支援なのかを見きわめて、サービスにつなげていくかというところ。

(西尾委員) ご本人が相談できない、多分ヘルプを出せないということもあると思う。

(渡部委員長) 本人についての課題を横軸で見たときに、就学前、学齢前期、学齢

後期とあるが、就学前について発言された各委員の発言は、大体表のような内容でいいか。

共通理解として、一見わかりにくい特性の子がふえてきているとか、対象が増加してきているとか。いったところが就学前の特徴になっているということでもいいか。また、何かつけ加えること、あるいは書き方について補足はあるか。

(小川委員) 一見わかりにくい特性の子が増えてきているということはあると思うが、例えばASDと判断していいのか、それとも幼児期からより複雑な例えばシジイドとか、これはもう医学的な話になってきてしまうと思うが、その辺りがリハビリセンターの中で少し議論されている。そのため、発達障害、ASDと決めていいのか、それともより精神科的な部分を強く持っているのか、それが小学校期になるとよりはっきり出てきてしまう部分がある。それはどちらか。

(高木委員) 症状が見えづらいという意味での分かり辛さと、専門家が判断しにくいという意味のわかりにくいというのと、専門家が判断しにくいという、専門家でもいろいろな要因が混ざっていて、判断しにくい人もふえていると。

(渡部委員長) 次に、学齢前期から学齢後期について。不登校からひきこもりとか、あるいは不登校になった子が行く場所がないということが挙げたが、この点はどうか。

私も、早い段階から不登校になるというのは、小学校に入って間もなくからというのを多く経験している。そういった意味ではそれが長期にわたってひきこもりというのも、まさにそういったところかなと思ってはいる。何か課題としてはほかにありますか。

(安藤委員) 学齢前期で小学校3～4年ぐらいで起こることだが、一斉学習というものに当てはまらない子どもたちが増えてきている。

例えば家庭の教育力の低下もあると思うが、学校に関して言うと、やはり昔ながらのステレオタイプの学習に子どもたちはなじまないのに、うまく対応できていない。つまり、児童理解ができないまま学習を与えているので、昔ながらの教育法で学べない子どもが増える。小学校3年以降、学習が難しくなって起きる。そのところは学校の大きな課題で、やはり学校教育が適切な教育を提供しているのかということころは、ここで言うことではないかもしれないが。ベースとしてあると、私は思っている。

(西尾委員) そこで言うと、子どもは不登校・ひきこもりだけではなく、他責的なほうに行く子も。校内で暴れていたり、学級崩壊したりするときにはどちらかとい

うと、ひきこもりの人よりも耐えられない人たちが行動をする子供も、結局そこは二次障害なのですけれども、二極化する。

(小川委員)そこは少し加えようと思っていたが、学校でいろいろな問題を起こすというか、学校はいろいろな課題を持つ前提は、勉強がわからないからだと思っている。学校は勉強するところだから、45分間全くわからないことをやられている中で、何かやろうかなと思うと社会的にマイナス行動に至るということで、やはり思った以上に勉強のわからない子供というのは、学校支援などで伺っているとすごく多いと思う。

(渡部委員長)外罰的にもそうだけれども、内部もないか。自分を過度に責めるということについても。

(高木委員)外罰的というのは、少し違うと思う。

(平田委員)アクティングアウトという、行動化。

(渡部委員長)二次障害ということか。だから、不登校もそうかもしれないが、一つはそういったリスクを非常に抱えるということと、一方で教育活動の中で昔からの教授方法とか一斉学習にはなかなかなじまないとか、もともと集団の中で活動していくということに関する苦しさもあるという感じか。

(安藤委員)やはり教員養成の問題から始まるので、これはもう少し基本的な問題かもしれない。

(小川委員)現状としては、状況がわからない、ついていけない子供が非常に多いというのが現状としてある。

(安藤委員)思ったより多いと思う。ただ、発達障害ではない子供でも、外から見るとそのように見えてしまう子がいっぱいいる。

(平田委員)例えば私どもの学科ですと教育実習があるので、実習との関連で気づきというのがあるが、実習学科がない、インターンシップがないという、就職を目前にして指摘されるという学生が非常に多い。そのため、これから社会に出て行くというときに発達障害と言われて、どうしたらいいのかというところも一つあるかと思う。

(渡部委員長)実際に就職段階において発達障害ということを告知されるということか。

(平田委員)そう。大きな大学では、その発達障害のある学生たちのための支援室、センターというのが用意されて、プログラムもある。どこでもそういったものが置けるという状況ではない。

(池田委員)ここにも二次障害の問題を入れていただけたら。成人期も二次障害の問題が大きいので。

(小川委員)自己理解の不足なのかもしれない。要するに就労支援をしていると、このような仕事をしたいという思いと実際にできる仕事とのミスマッチというのが、その修正が就労支援で一番大変かなと思うので、結果うまくいかなくてとい

うことも非常に多いと。そうすると、総じて言えば自己理解の不足ということか。

(西尾委員) 広い意味ではそうかもしれない。自分の得意・不得意が余り客観的には。

(渡部委員長) そのときに、保護者に対する支援ということで、自分の子供はこのようなところに就職するわけがないと。このようなところに就職してしかるべきだというような形で、親の期待というか。

(西尾委員) 親のプレッシャーとかもある。だから、それはその家族のところにも重なってくる。

(渡部委員長) それ以外のところでまた少し進めていかないといけないかと思うが、少なくとも今ここにある中で、言えていない部分があれば、あと5分ぐらいで出していただきたい。

(池田委員) 一ついいか。働き始めた後で、二次障害が余りなくて働ける方だと、障害者就労とかしていくのですけれども、長時間労働は無理という方も結構いて、二次障害がないと年金申請しても落ちるよというお医者さんが結構いる。そのような方の所得補償というのが気になっている。

(安藤委員) 制度を作ることで増えてしまっている問題というのがあると思う。今ある制度をどうやって運用するか、行政規模に合わせて変えていくかのほうが大事で、つくり過ぎないほうがいいと。

(渡部委員長) それもそうだが、運用上のというところで、制度が必要だからつくられてきた。しかし、それを運用するためのいい案というか。

(安藤委員) そう。

(渡部委員長) 仕組みということがないといけないということだと思いのですけれども、どのあたりが課題か。

(安藤委員) インクルージョンとかそのようなものが底流に流れているという、メインストーリーミングの考え方が流れているということだけは、皆で共通理解していつて、決して排除することではなくて、インクルーシブな世の中をつくるための制度なのだということのように、そこを合意形成しないと。

(小川委員) 今の話と通じるかどうかわからないが、先生方のサポート必須となっていますが、あれも発達障害の専門性として高めてもらうのかというのは、先ほど安藤先生からもあったように、普通の教え方が下手になっていませんかという。それは幼児期もそう。このようなことを言うと、後で主張のことで絶対怒られると思うが、横浜はたくさん保育所ができたではないか。その中で明らかに、申しわけないけれども、保育士さんのレベルが落ちていると思う。そうすると、発達障害の専門性を持ってもらうというよりも、普通の保育がなかなかできない状況にある中で、発達障害云々では全然ない。

もっと先へ行くと、私などは研修で保育のユニバーサルデザイン化というようなことで最近話をさせてもらっているが、皆にわかりやすい保育をすることによっ

て、発達障害の子供たちも十分に包含できると。それがインクルーシブであるというような考え方がもっと進まないかなと。その中で発達障害のことだけやっても、発達障害支援、個別支援を幾ら高めても、そこが変わらない限り、これだけの人数がいるということはやはり対応できないと思う。

(渡部委員長) 例えばユニバーサルデザインの個々の取り組み方と、一方で全体的に支援者を含む保育間とか、例えば通常学級で担当する先生方の力量のアップと、同時に発達障害を専門に見られる先生も必要ではないかということか。

(小川委員) そう。発達障害を専門に見る先生を養成するという事だけに目を向けていくと、結局日常が全然だめという話になるので、やはりどちらに置くのかなと。二者択一ではないですけども、やはり抜けてはいけないと。教育・保育の質を高めるという取り組みを忘れてはいけないということだと思ふ。

(渡部委員長) なるほど。一方で発達障害を専門に人材育成している教育学部は余りない。そこが非常に弱いというのは、確かにそのとおりだと思っている。

(高木委員) 私、医者のお話をしなくてははいけないかなと思ふが、企業の中にも産業医の先生がいたりして、産業医の中では今メンタルヘルス支援が大きな割合を占める。そのようなメンタルヘルスサポート、あるいは発達障害がベースにあってメンタルに来てしまっている方たちなどを支援する仕組みのようなものが社内にもまだ足りていない。

もちろん、福祉の方たちがジョブコーチとか、そのような形の仕組みもあるけれども、まだそのようなところの人材も足りていない。会社の中でもサポートを受けにくい感じになっているというのが、横浜だけではなくて全国の話。

(渡部委員長) 寺田委員、追加があれば。

(寺田委員) やはり皆違っていいと思う。10人に1人とかそれ以上いるという発達障害というのは特別な状況ではないということ、支援者全員が自覚しなければいけないと思う。

必ずその割合でいるということが前提で、先ほど小川委員もおっしゃったように特別なことではないという前提に立たないと、そこだけを特化して何とかしようとしても、多分難しいと思う。

(中野委員) 私もそう思う。特に学齢期というのはすごく重要な部分で、それこそ子供たちがおもしろい、特に大学の授業というのは先生の授業がおもしろくないと、そこに集まらないというところがあるので、小中高の先生方にはやはり自分の授業はつまらないから子供たちが立ち上がるぐらいの感覚で授業の構成をしていただければ、またちょっと違ってくるのかなと。私はやはり意識改革が必要かなと。

(渡部委員長) あとは授業料か。坂上さん。

(坂上委員) 一番言いたかったところを最後まで皆さんに言っていただいて、ああ、本当にそうだなと思う。結局ふだん生活する場所が非常にハードであれば、外でどのように立て直しても、やはり普通の生活の周囲の関わりの中で潰れていって

しまって、本当に何のためにそこに出るのかというのがよくわからなくなってしま
うということが多いです。例えば、子どもの能力を十分に生かそうと思うと、家の
中や学校など子どもが生きる社会の中で周囲の環境が子どもたちを本当に受け入れ
てくれるという理解のある環境の中に置かないと、せっかく育てたものがそこで生
かされないのかと。やはり生かされると子どもも元気になるし、元気になった姿を
見れば親ももうちょっとやってみようかなという気持ちになれるのかなと思う。ぜ
いたくを言うが、やはりどちらも大事。

(渡部委員長) 西尾委員、お願いします。

(西尾委員) 仕事もすごく大事だが、仕事を安定的に続けるためには、やはり生活
のところがきちんとできていないと。先ほどの親が高齢になってしまって本人が一
人で生活できなくなったりとか、難しくなってきたサポートが出せなくてというよ
うな感じになったりしてしまう、30代・40代の方たちのための生活のいろいろな支
援が受けられるようなサポート求められていて、横浜でいえばサポートホーム事業
という事業がありますが、あれなどももう2年半待ちとかで待機者がたくさんい
る。そういったニーズにきちんと応えられるような専門性を持った支援者なりサー
ビスなり、あるいはそういった方たちを丁寧を受けとめられるようなグループホー
ムの仕組みなどが課題かと思う。

(渡部委員長) 問題というのでふだん事業の中で持っていらっしゃるところをとり
あえず出させていただくというのを、きょうのテーマというようなところでお願いし
て、非常に多岐にわたるご意見を出していただいたと思う。

このあたりをまず原資にして、さらに内容について精選したり分類をしたりとい
う中で、課題の抽出という方向につなげていけるといい。今回このような形で一旦
閉じさせていただきますけれども、とりあえずこれをもとに次に続けていければと
思う。

(小川委員) 渡部先生の保護者に対する教育不足という、これを事務局がどう取り
扱うのかなというのが、少し気になる。

我々はもう教育という言葉は、保護者に対してある意味使えなくなっている。保
護者支援、保護者サポートということで、教育などと言った日には、何を上から目
線だと言われてしまう。先生が悪いというわけではなくて、もう一方で保護者にと
ってこれはわかってほしいということ、特に幼児期に多少それが耳の痛いこ
とであってもお伝えしていくというの、ある意味専門家の役割だと思う。そこが
自戒も含めて、先生はもっと教育という言葉が使われているということについて、
教育的関与というのを我々がもう一度見直さなくてはいけないなと思ったので、そ
れを支援と読みかえてしまうと、少し違うかなということで、事務局にお伝えをし
ておきます。

(渡部委員長) 一応英語の勉強であって、ペアレント・エデュケーションという一
つの取り組み方というのが根づいている。

(小川委員) そう。サポートはサポートしてしなくてはいけないと思う。ただ、それと読みかえられるのはちょっと違うのかなと、個人的には思っている。

(西尾委員) 語句のところで一個だけ気になったが、先ほどのソーシャルスキルの必要性云々のところを「認識しづらい」としてもらってもいいか。していないわけではないし、ある意味関係があるので。

(渡部委員長) そのとおりだと思う。そのあたりもまだ語句の修正とかも進めていれないといけないかなと思うが、お時間になったので、きょうはこれで閉じさせていただきますということで、どうも皆さんありがとうございました。

(2) 今後の予定について

(米澤係長) 次回は、本日の議論の内容を原資にして今度は施策の実際の方向性というものを皆さんに議論していただきたいなと思っている。それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。